

令和2年度以降の図書館の運営体制について

第2次鎌倉市図書館サービス計画において、より利用しやすい開館日、開館時間の検討を行い、同じ資源（マンパワー、資料、施設）で、よりサービス効果の高い業務方法を工夫しつつ、開館時間帯や開館日を変更して、平成29年度、30年度に試行し、同時に市民アンケートの実施も行いました。

その結果、定期的な休館日を設け、選書、資料整理、研修、施設メンテナンスを図ることで、より充実したサービスを還元できること、開館時間を従来の夜間開館日以外の曜日も17時以降に閉館時間をずらしながら、業務の効率化を図り、時間数を延長できることがわかりました。

中央図書館においては、9時から9時30分の時間帯よりも、17時以降の利用が十分見込めたため、朝の開館時間を9時30分に繰り下げることで、19時までの夜間開館日以外も開館時間を18時まで延長し、開館時間数を毎日30分拡大することにします。

地域館においては、従来の夜間開館時間の需要は一定数あるものの、朝9時から9時30分の時間帯の利用も多く支持されていたことから、業務の工夫により、開館時間を朝夕延長し、8時45分から17時15分として、開館時間数を中央図書館と同じく毎日30分拡大することにします。

また、定期休館日を毎週月曜日及び、月2日を整理休館日として設けることとします。このことにより減額できる光熱水費等の施設維持費を資料費増額の手立てとする予定です。

以上の開館日、開館時間の変更を令和2年度4月からの会計年度任用職員制度への移行を機に行う予定で、規則改正等の手続きを今後、進めます。

定期休館日： 平日の月曜日を休館 祝・休日の月曜は開館し、翌平日を振替休館

整理休館日： 定期休館日以外に月2日を休館

開館時間： 中央館 9時30分～18時 平日木・金曜日 9時30分～19時

地域館： 8時45分～17時15分 平日木・金曜日 9時～19時

勤務時間： 中央館： 9時15分～18時 スライド（木・金）10時30分～19時15分

地域館： 8時30分～17時15分 スライド（木・金）10時30分～19時15分